

(2) 次の文章を読んで、以下の問いに答えなさい。

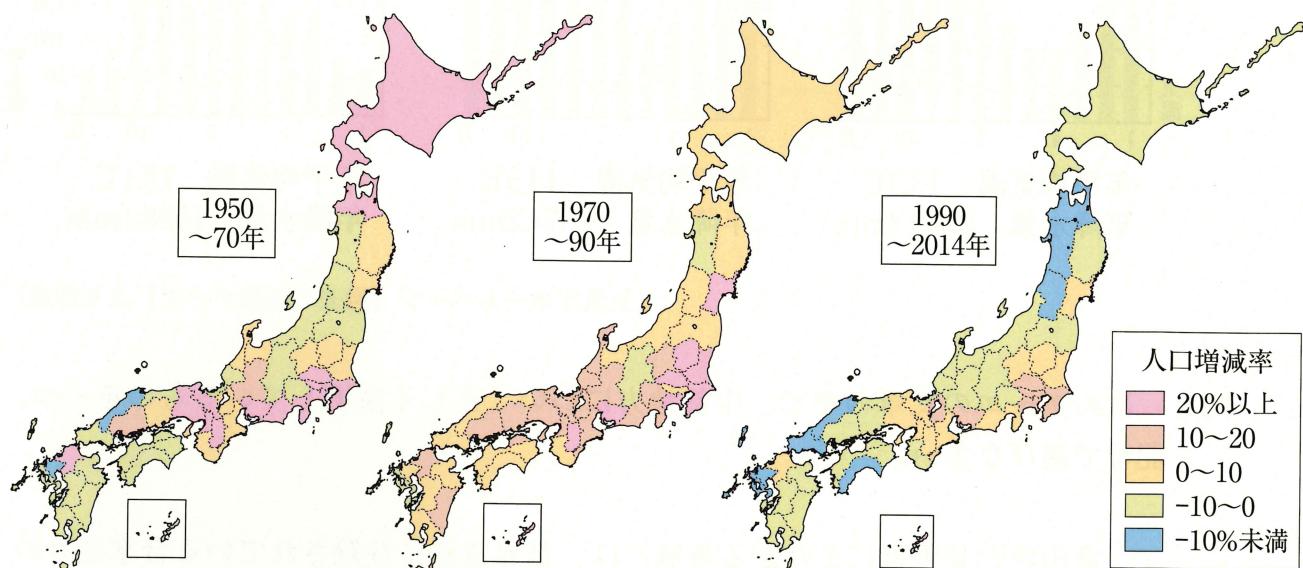
1人の女性が一生の間に生む子どもの数の平均のことを合計特殊出生率といい、この数が2.1を下まると人口が減少に転ずるといわれています。日本では1970年代以降は合計特殊出生率が2.1を下まるとの状態が続いており、2021年には6年連続で低下し、過去4番目に低い□を記録しました。

問1 空欄□にあてはまる数字を次のア～エの中から一つ、記号で選びなさい。

- ア. 1.10 イ. 1.30 ウ. 1.50 エ. 1.70

問2 次の図は、1950年～2014年までの都道府県別の人団増加率の変化を示しています。図についてのア～エの文章の中から、適切なものを一つ、記号で選びなさい。

〈都道府県別の人団増加率の変化〉



〔新詳地理資料COMPLETE2022〕より作成〕

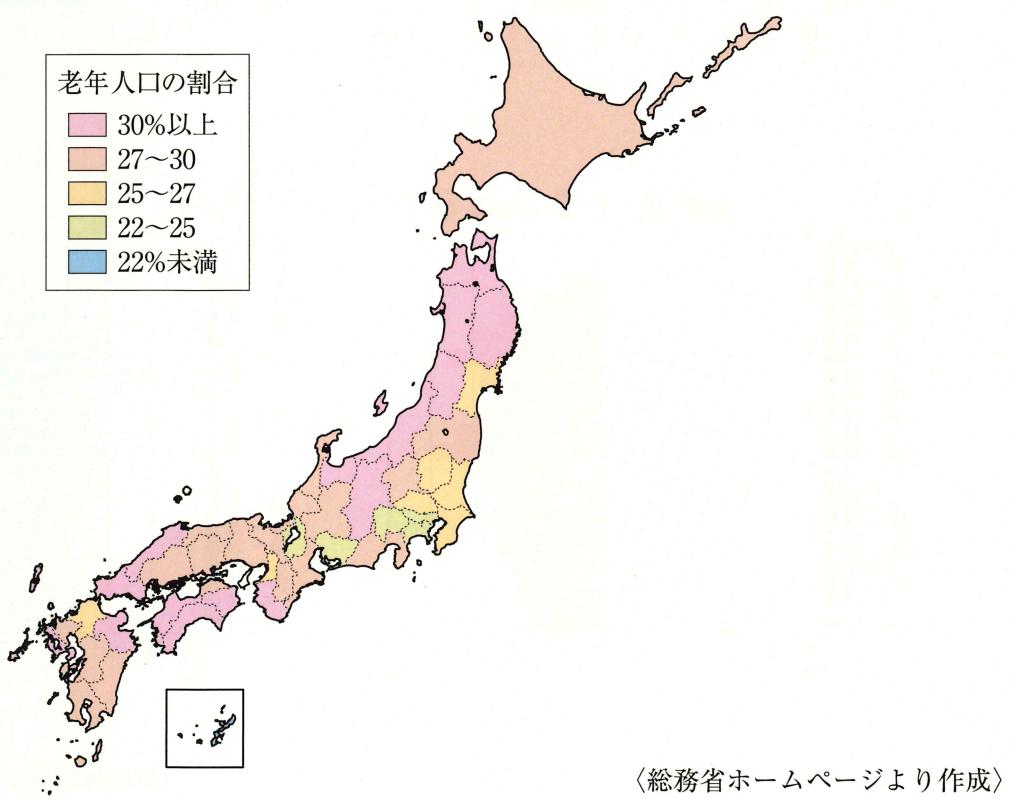
- ア. 北海道地方、東北地方、中国・四国地方、九州地方の地方中枢都市が位置している県は、いずれの年代においても人口増加率がプラスであることが読み取れる。
- イ. 首都圏に含まれる都県は、いずれの年代においても人口増加率がプラスであることが読み取れる。
- ウ. 7地方のうち、関東地方だけが、いずれの年代においても人口増加率がプラスであることが読み取れる。
- エ. 日本の三大都市圏とよばれる地域の中心となる都府県は、いずれの年代においても人口増加率が10%以上であることが読み取れる。

日本では、平均寿命の伸びとあいまって、他の国々と比べて少子高齢化が急速に進行してきました。老人人口割合は1970年に7%に達して高齢化社会となり、さらに1994年には14%に達して高齢社会となりました。現在では老人人口割合は21%を超え、超高齢社会となっています。

ただし、少子高齢化には地域差が大きく、東京をはじめとする大都市圏には、進学や就職などを理由に地方から人口が流入し、過密の問題が生じています。そのため、大都市圏では一般に、生産年齢人口が多く、老人人口の割合が低い傾向があります。

問3 次の図は、都道府県別の老人人口の割合を示しています。図についてのア～エの文章の中から、適切なものを一つ、記号で選びなさい。

〈都道府県別の老人人口の割合〉



- ア. 政令指定都市が位置する都道府県では、すべての都道府県で老人人口の割合が30%を下まわっていることが読み取れる。
- イ. 東海地方に含まれる県では、すべての県で老人人口の割合が30%を下まわっていることが読み取れる。
- ウ. 北陸地方に含まれる県では、すべての県で老人人口の割合が30%を超えていることが読み取れる。
- エ. 人口100万人以上の都市が位置する都道府県では、すべての都道府県で老人人口の割合が27%を下まわっていることが読み取れる。